

地域こども学科 小学校教諭履修細則

制 定：平成26年3月3日

- 第1条 学則28条第2項及び履修規程第4条に基づき、地域こども学科小学校教諭履修細則（以下「本細則」という。）を定める。
- 第2条 学則第2条に規定する本学地域こども学科（以下「本学科」という。）は、小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。
- 第3条 本学科の在籍者で、小学校教諭二種免許状を得ようとする者は、短期大学士の学位を取得しなければならない。
- 第4条 本学科の在籍者で、小学校教諭二種免許状を得ようとする者は、学則第26条の規定のほか、学則別表I基礎教養科目のうち日本の憲法2単位、健康・スポーツ論1単位、健康・スポーツ実習1単位、外国語2単位、情報処理演習2単位を含む12単位以上及び本細則別表に掲げる教育職員免許法第5条別表第一及び同法施行規則第3条、第6条の規定に基づき本学が定めた学科目について、選択必修2単位を含む51単位以上を修得しなければならない。
- 第5条 本学科の履修の認定は、所定時間についての出席、試験、実習、その他による成績審査に合格した者とする。
- 第6条 教育実習については、40時間の実習をもって1単位とする。

別表 教育職員免許法施行規則第3条及び第6条の規定により定める学科目

科 目 名	講義 演習 実習	単位数		科 目 名	講義 演習 実習	単位数	
		必 修	選 択			必 修	選 択
教職入門	講義	2		教育方法の理論と実践	講義	2	
教育原理	講義	2		教育相談の理論と方法	講義	2	
学習・発達論	講義	2		生徒・進路指導の理論と方法	講義	2	
カリキュラム論	講義	2		音楽Ⅰ	演習	1	
国語科教育法	講義	2		音楽Ⅱ	演習	1	
社会科教育法	講義	2		造形美術	演習	1	
算数科教育法	講義	2		体育	演習	1	
理科教育法	講義	2		国語	講義	2	
生活科教育法	講義	2		社会	講義		2
音楽科教育法	講義	2		算数	講義	2	
図工科教育法	講義	2		理科	講義		2
家庭科教育法	講義	2		生活	講義		2
体育科教育法	講義	2		家庭	講義		2
道徳の指導法	講義	1		教職実践演習（幼・小）	演習	2	
特別活動の指導法	講義	1		教育実習	実習	5	

} 2単位選択必修